

平成21年度第4回景観審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成21年11月20日（金） 午前10時～正午

2 開催場所 健康センター第2会議室

3 出席者

（委員）窪田亜矢会長、小川和裕副会長、城戸夫巳枝委員、矢ヶ崎美奈委員、吉原彰委員、佐久間康富委員、浅川潔委員（欠席：佐久間清委員、本間勝委員）

（事務局）都市整備部：部長醍醐唯史、次長遠藤徳男、課長石井正幸、係長高橋亮一
土久菜穂、谷川愛子

4 議題

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定の認可について（報告）

(2) その他

・事前協議・届出の状況

・景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況 など

5 議事の概要

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定の認可について（報告）

弁天一丁目舞浜の杜景観協定は、景観法第83条第1項の規定により、平成21年10月30日に認可されたことが報告された。

(2) その他

事前協議・届出の状況、景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況が報告された。また、景観まちづくりについて意見交換を行った。

6 会議経過

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定の認可について（報告）

第3回審議会で審議し、「認可することは適当である。」と答申された弁天一丁目舞浜の杜景観協定は平成21年10月30日に認可されたことが報告された。また、答申にある「協定が適切に運用されることが重要である」ことについては、検討中の運営細則（案）や運営委員会設置までの運営は㈱コスモスイニシアが行うことが報告された。

(2) その他

事務局から、景観条例に基づく事前協議と届出の状況、景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況が報告された。その後、景観まちづくり活動について意見交換を行った。主な内容及び意見は、以下のとおり。

（事前協議・届出の実施状況）

- ・景観条例に基づく事前協議と届出の10月30日現在の協議件数は53件、うち協議回数は1回が27件と最も多く、主な内容は駐車場・駐輪場・室外機の修景、緑化、垣・さくや壁面の色彩などである
- ・事業者・設計者等は協議に応じているか？
→市が示す協議事項を検討し、可能な範囲で計画を変更するなど応じている
- ・宅地開発事業等に関する条例に基づく駐車場や駐輪場の整備基準により、通り沿いの十分な緑化が出来ない場合があるのであれば、利用実態にあわせた整備基準の柔軟な運用に向け、竣工後の駐車場等の利用状況を調査してはどうか？

- ・ コンテナ倉庫が建っているが、景観条例に基づく協議の対象となるのか？倉庫に保管するものや利用時の騒音などは規制できるのか？
→対象であり協議した物件もある
倉庫の保管するものや騒音など建物の使い方やモラルに関することは、景観条例では規制できない

(景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり)

- ・ 第2回景観まちづくり基礎講座・第3回景観資源リストづくりを10月18日に実施
- ・ 基礎講座では、パークシティ舞浜自治会灘様と本田様に「パークシティ舞浜地区・地区計画の取組み」、城戸委員に「オープンガーデンの取組み」について、ご紹介いただいた。
- ・ 参加者のうち戸建て住宅地に住む方などは、地区計画への興味関心が高かった
- ・ オープンガーデンの活動を通して、個人の庭をスタートに、緑を点から線そして面へとつなげ広げていき、浦安全体を緑豊かにしていきたい
- ・ 基礎講座では具体的な活動を紹介いただき、参加者の景観まちづくり活動のきっかけになった、今後の展開を考えていきたい

(景観まちづくり活動)

- ・ 出前講座やまちづくりアドバイザー制度などのPRが足りない
- ・ 市民が気軽に相談できる窓口があると、近隣トラブルの解消やまちづくり活動のきっかけになる
- ・ 良好な景観や環境の悪化や緑の減少などは、ルールづくりで防げるものもある、また法的なルールでなくても、地域のガイドラインなどをつくると効果的である
- ・ 地域のルールづくりは、市民の気持ちやコミュニケーションが大切で、話し合いながら進める必要がある
- ・ 横浜市などでは、まちづくり活動費用の助成、活動をサポートする専門家と年間契約などの支援を行っている
- ・ 相談窓口やルールづくりの支援などを市が行うと法律的な判断や対応となってしまうことがある、もう少し中立的で曖昧な立場で行う必要がある
- ・ 今後景観まちづくり活動を推進していくためには、次のような取り組みが必要である、また、取り組みを効果的に行うには、市民が行うこと、協働で行うこと、市が行うことを見極めることも大切である
 - 出前講座やまちづくりアドバイザー制度などの積極的なPR
 - 市民が気軽に相談で出来る窓口の設置
 - 市民どうし、市民や行政など簡単なコミュニケーションの場づくり
 - 景観協定や地区計画などルールづくりへの支援（長期的な専門家の派遣など）
 - 市民による活動への費用助成や技術的な助言などの支援
 - 景観に寄与する活動や建築物等への表彰

(次回の議題)

- ・ 景観まちづくり活動への支援について、具体的な議論を行いたい